

平成 18 年 10 月 6 日

株式会社 EMシステムズ

お客様 各位

兵庫県歯科医師国保 一定以上所得者負担割について

拝啓 貴院ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、9月末に老人の自己負担限度額変更について対応のバージョンアップCDをお送りしましたが、兵庫県歯科医師国保（甲種）の70歳以上一定以上所得者の負担割合は前述のバージョンアップで対応致しました3割への変更時期が12月1日からとなりますので下記手順をご参照の上、作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

尚、該当の患者様の10月分のカルテ入力を既に3割で行われた場合は頭書変更にて給付割合80%負担割合20%に変更頂きますようお願い致します。

今後ともご高配のほど、よろしくお願い致します。

敬具

※ コンピュータが2台以上ある医療機関様は、端末の電源を切り本体で作業を行ってください。

◆保険種別マスタ 変更手順

1. 全てのメニューを取り消し、システムメニューを表示させます。
2. [Page Down]を押し、「18 医療機関メンテナンス」を選択します。
3. 「平成 18 年 04 月 01 日～」を選択します。
4. 「06 保険種別(ユーザー)」を選択します。
5. 「02 変更」を選択します。
6. [Page Down]と[↓]キーで、「283069 兵庫県歯科医師」にカーソルを合わせ、[確定(F12)]を押します。
7. マスタの設定画面になりますので、[Page Down]を1回押します。
8. 下図の○で囲んだ箇所まで[↓]キーでカーソルを合わせ下記の通り年月を1812と4桁で入力して下さい。

一部負担金印字(老併)	打たない	一部負担金出力	対象外
老人区分	老人以外	職務上の事由	対象外
老人併用時標準負担額	食事負担区分に従う	老人一部負担金算定区分	
薬剤負担算定 フラグ	標準	定額負担金算定回数	0 回
算定区分	対象外		
共通給付率	切替前	切替後	入院 本人 0 %
3歳未満	80 %	90 %	一般 外来 本人 0 %
70歳以上(高所得)	80 %	70 %	一般 外来 家族 0 %
70歳以上	90 %	90 %	切替年月
70歳以上老保(//)	80 %	70 %	年 月
70歳以上老保	80 %	90 %	
切替年月	18年12月		
負担金上限切替	上限なし	窓口負担算定単位	1日単位
高額患者負担	患者請求なし	初診・月初め算定区分	一回算定
入院1日上限金額	0円	70歳以上負担金端数処理	老人準拠に準ずる
標準負担額(患者負担額)	0 %	70歳以上標準負担額(公費分)	公費給付額を印字
		負担金上限	対象外

9. 入力出来ましたら[区切]を押します。
10. 「登録してよろしいですか？」で、[はい(F12)]を押します。
11. 出来ましたら[取消]を3回押してシステムメニューに戻ります。

以上